

令和5年9月一般質問(5年9月4日)

1. 西尾市における犯罪発生状況と対策について

- (1)本市における犯罪の発生状況はどのようにですか。また、犯罪の特徴や他市との比較はどのようにですか。
- (2)官民における犯罪の防止対策はどのようにですか。また、対策に対する市民への呼びかけはどのようにですか。
- (3)学校での不審者侵入対策や犯罪に関わらない教育はどのようにですか。
- (4)生涯学習出前講座に防犯講座がありますが、実績と推進策の考えはどのようにですか。

2. 熱中症対策について

- (1)熱中症により、救急搬送された人数と過去との比較はどのようにですか。また、市として注意喚起はどのようにしていますか。
 - (2)学校での熱中症の発生状況と対策はどのようにですか。
 - (3)学校における特別教室の冷房機設置を計画的に進めていますが、遅い学校は4年後となります。前倒しで設置する考えはありませんか。
-

(渡辺信行) 新政令和の渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

議題1 西尾市における犯罪発生状況と対策について。

まちづくりで大切なのは、人づくりやまちの活性化とともに安全な暮らしであります。6月議会で、防犯まちづくりについて質問されました。答弁を聞いていて、「愛知県警によると」というような管轄や権限など異なることは分かりますが、市民から一番身近で頼りにされているのは市役所であります。安全なまちづくりのために、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

なお、6月の一般質問で取り上げられましたまちの防犯診断や、ながら見守りパトロール、フラー・ポット見守りは除いて質問します。

さて、我が国の犯罪情勢は、平成14年をピークに減少を続けてきた刑法犯認知件数が20年ぶりに前年比増加となり、その内訳を見ますと、街頭犯罪及び重要犯罪がともに増加しており、今後の動向について注視すべき状況にあります。特殊詐欺については、認知件数、被害額はともに前年より増加するなど、深刻な情勢が続いている。人身安全関連事案については、児童虐待またはその疑いがあるとして、警察から児童相談所に通告した児童数が過去最多に上るなど、注視すべき状況にあります。記憶に新しい事件として、昨年7月には街頭演説中の安倍晋三元内閣総理大臣が銃撃を受け殺害される、国民に不安を与えるような重大事件が発生しました。今年の5月には、長野県長野市の4人襲撃の立てこもり事件が発生しました。また、一般住宅や商店において多額の現金や貴金属等が強取される強盗等事件が連續して発生しています。

このような情勢の中、日本の治安が近年悪化したとの見方がされ、日本の安全神話が崩れている状況にあります。愛知県の犯罪発生件数は、平成15年に戦後最多を記録したことから、平成16年に愛知県安全なまちづくり条例を施行し、県民、行政、警察が一体となって犯罪のない安全なまちづくりのための取組を推進しています。四季を通して安全なまちづくり県民運動が

実施され、先月も1日から 10 日まで夏の安全なまちづくり県民運動が実施されました。また、8月 21 日には、西尾市社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会が開催され、犯罪や非行防止を誓ったところであります。西尾市は比較的犯罪の少ないまちであると思っていましたが、2021 年6月投稿のネットによりますと、犯罪発生率は全国平均よりも高い数値となつており、治安が悪い地域であるとされています。愛知県警察の防犯あいちにより、犯罪発生件数が投稿されていますが、発生状況の認識も含めてお聞きします。

質問要旨(1)本市における犯罪の発生状況はどのようですか。また、犯罪の特徴や他市との比較はどのようですか。

(危機管理局長) 市内の犯罪発生状況は愛知県警察の発表資料によりますと、令和5年1月から6月までの発生件数は 370 件認知しており、令和4年の同時期で比較しますと 16 件の増加となっております。主な犯罪の手口といたしましては、侵入盗の 58 件が最も多く、次いで自転車盗の 47 件、万引きの 38 件の順となっており、他市と比較いたしますと、自動販売機狙いの発生率が高くなっております。また、人口 1,000 人当たりの認知件数である犯罪率では、本市は県内で 38 番目、西三河9市のうちでは8番目となっております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)官民における犯罪の防止対策はどのようですか。また、対策に対する市民への呼びかけはどのようですか。

(危機管理局長) 本市における犯罪の防止対策につきましては、青色防犯パトロールカーでの防犯パトロールの実施、西尾警察署や西尾防犯連絡協議会などと連携しての防犯啓発活動等の実施をしております。また、防犯対策の補助メニューといたしまして、町内会への防犯灯や防犯カメラの設置費補助金、特殊詐欺対策装置付きの電話機などの購入補助金を用意しております。市民などによる活動といたしましては、児童・生徒の登校を見守るスクールガードや子ども 110 番の家、市と包括連携協定を結んでいるパトラン西尾チームなどがあり、そのほか独自に防犯パトロールや啓発活動を実施していただいている地域もあります。

次に、市民への呼びかけにつきましては、啓発活動に加え、セーフティマイタウン西尾や防犯あいちなどのパンフレットを広報にしおと一緒に年4回配布し、広報に努めております。加えて、特殊詐欺の予兆電話を多数確認した場合には、西尾警察署の要請により、防災行政無線や西尾市LINE公式アカウントなどを通じて、市民に呼びかけを行っております。引き続き、官民連携のもと防犯対策を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

(渡辺信行) パトロールや啓発活動を地道に行うことが大切であり、いずれの活動も地域の方に協力をいただいて、自分の安全は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守るという意識の高揚が犯罪の抑止につながるものと考えます。防犯組織には西尾防犯連絡協議会があり、その中に地域防犯協会や職域防犯組合などがあります。これらの常日頃からの活動によって、犯罪も減っていること思います。

愛知県防犯協会の空き巣対策の過去の標語に、こんな言葉がありました。「ご近所との付き合いこそが防犯に」まさに地域のコミュニティの活性化が大切であり、地域で安全なまちをつく

ることであります。行政として一定の対策はしていますが、地域によっては夜間真っ暗なところもありますので、防犯灯の設置や、費用はかかりますが防犯カメラの設置も必要であると思います。何時、被害に見舞われるか分からない社会です。地域住民の意識の高揚、それにつながるコミュニティの推進が大切と考えます。

再質問します。各小学校区のコミュニティ推進協議会や、各町内会に対する防犯活動推進の考えはどのようにですか。また、防犯対策に対する今後の課題をどのように捉えていますか。

(市民部長) 市民部関係分について、ご答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、地域で安全なまちをつくることが必要であり、そのためにはご近所の顔の分かる付き合いや交流を促すなど、コミュニティの活性化を図ることが大切であると考えます。市としましても、地域に合った活動ができるように、地域振興活動事務委託料やコミュニティ推進補助金などを助成しておりますので、有効活用していただき、地域の皆さんのが率先して安全なまちづくりに協力していただくことを願っています。

(危機管理局長) 危機管理局関係分をご答弁いたします。

防犯対策の課題といましましては、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の充実も必要であります。議員がおっしゃるとおり、普段から住民同士が声掛けなどをできるような地域づくり、地域全体で防犯力の強化を図ることが重要であると考えております。

また、特殊詐欺など、犯罪の手口は日々巧妙化していることから、最新の犯罪手口の情報やその防犯対策を速やかに広く周知することが重要と考えます。そして、市民一人一人が意識することにより、犯罪を未然に防ぐことができると思っております。

(渡辺信行) 防犯カメラは、人間社会が複雑化している現代において、なくてはならないものであります。プライバシー保護の問題はありますが、犯罪の未然防止、安心感の醸成、さらには犯罪が発生した場合の捜査資料としても大いに役立っています。

再質問します。防犯カメラの現在の設置状況と、今後の設置計画はどのようにですか。

(危機管理局長) 本市が把握している防犯カメラの設置状況につきましては、公道などを映すために町内会が設置管理している台数は、令和5年3月末で 58 台、市が管理する駐輪場には 17 台を設置しております。また、今後の設置計画につきましては、撮影範囲に住宅が映るなど、プライバシーの配慮を地域でご理解いただく必要があることから、町内会による防犯カメラの設置を進めてまいります。そのため、防犯カメラ設置費補助金の活用の周知を推進するとともに、「防犯カメラ作動中」のプレートを積極的に配布するなどの啓発活動も引き続き継続してまいります。

(渡辺信行) 次の質問ですが、学校施設において発生する犯罪には、大きく分けて学校荒らしなど窃盗等による財産犯罪と、不審者等による児童・生徒等に対する身体犯があります。中でも緊急の課題となっているのは、学校に侵入した者により児童等が殺傷される事件であります。過去に大阪府の小学校で男が侵入し、児童8人が死亡、教職員を含む 15 人が重軽傷を負った

児童殺傷事件がありました。今年7月には、宮城県の小学校に侵入した軽トラックが、児童4人に負傷させた殺人未遂事件がありました。

質問要旨(3)学校での不審者侵入対策や犯罪に関わらない教育はどのようにですか。

(教育部長) 学校における不審者侵入対策につきましては、市内全ての小・中・義務教育学校で危機管理マニュアルに記載するとともに、毎年、不審者侵入を想定した避難訓練を実施しております。また、施設面では、中学校及び義務教育学校には、昨年度までに各校4台の防犯カメラを設置しており、小学校にも各校1台ないし2台の防犯カメラを設置しております。今後、小学校につきましても、各校4台まで設置台数を増やす予定でございます。

犯罪に関わらないための教育につきましては、愛知県教育委員会主催の防犯教室指導者講習会に毎年10名の教員を派遣し、最新の情報を各学校の教育活動に還元しております。本年度は、SNSを利用した子供の性被害の現状及び対策などについて、愛知県警察から講習がございました。また、薬物乱用防止教室も実施しており、昨年度は中学校、義務教育学校で9校、小学校12校で実施いたしました。

(渡辺信行) 再質問します。不審者侵入の実態はどのようにですか。また、小学校での防犯カメラを今後増やす予定ということですが、設置計画はどのようにですか。

(教育部長) 学校への不審者の侵入につきましては、過去5年間1件もございませんでした。しかし、全国的には学校への不審者が侵入する事件が後を絶ちません。

今後も不審者対応訓練や各校の危機管理マニュアルの見直しなどによって、不審者侵入に適切に対応できるよう各学校を指導してまいります。また、小学校における防犯カメラの増設につきましては、できるだけ早期に完了させたいと考えており、現在、3か年実施計画において要望しているところでございます。

(渡辺信行) もう1点、再質問します。いじめについてであります。刑法にいじめ罪という犯罪はありませんが、場合によっては傷害罪や脅迫罪、名誉毀損罪や侮辱罪などの成立も考えられます。小・中学生のいじめは、一時社会問題になりました。平成24年頃から急増し、令和元年及び3年がピークがありました。平成25年にいじめ防止対策推進法が設立され、児童・生徒の問題行動等について調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組に、より一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うことにより児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、また不登校児童・生徒への適切な支援につなげていくものとされました。近年はスマホの普及に伴って、いじめの形態も複雑化してきています。

質問ですが、小・中学校におけるいじめの状況及び対策はどのようにですか。中でも、ネットいじめ対策はどのようにですか。

(教育部長) 小・中学校におけるいじめの状況は、毎年11月27日の学校総点検の日に併せて、いじめアンケートを実施し把握に努めています。過去3年間のいじめの認知件数につきましては、各学校に積極的な認知と解消を促しており、令和2年度は1,118件、令和3年度は1,730

件、令和4年度は1,209件でありました。主な対策として、普段から児童・生徒の心の変化に注意するとともに、ささいな案件を見逃さないよう定期的にアンケートや面談を実施し、早期発見、早期対応ができるよう各学校に指導しております。

ネットによるいじめの対策といたしましては、本年度より市内全小・中学生向けに配布したGIGAワークブックにしおを活用し、情報モラルについて指導しております。また、講師を招聘して児童・生徒だけでなく、保護者も対象として情報モラル教室を実施している学校もございます。児童・生徒は、このような機会を通して自分と相手の受け止め方の違いや、動画や画像を公開することのリスクなどを学んでおります。

(渡辺信行) SNSいじめは、不特定多数の人から特定の児童・生徒に対する誹謗中傷が集中的に行われ、短期間で極めて深刻な被害になることがありますし、インターネットの匿名性によって誰もが気軽に書き込めるところから、児童・生徒自身が被害者にも加害者にもなりやすいというリスクがあります。家庭での対策とともに、学校における情報モラル教育の強化に努めていただきたいと思います。

質問要旨(4)生涯学習出前講座に防犯講座がありますが、実績と推進策の考えはどのようにですか。

(教育部次長) 生涯学習出前講座の防犯講座の実績ですが、本メニューは令和5年度に新たに開校したもので、8月末までで2団体からの利用がありました。推進策については渡辺議員のおっしゃるとおり、市内での特殊詐欺や侵入盗などの多発が懸念されていることから、まずは防犯講座が無料で受講できる出前講座を、町内会などの団体にPRすることが大切だと思います。また、防犯講座を担当する危機管理局には、市民ニーズを踏まえて、犯罪被害の未然防止につながるような講座の実施をお願いしていきたいと思います。

(渡辺信行) 防犯講座も含めてですが、出前講座について再質問します。出前講座は80種類あります。単に並べるだけでは価値がありません。多くの市民に利用してもらってこそ有効と考えます。代表町内会長会議で呼びかけていることは承知していますが、もっと積極的に利用してもらうよう、行政側ももっと積極的に出かけるよう、できればですが各町内会で年に1件は計画してもらうよう呼びかけてはどうですか。

(教育部次長) 渡辺議員のおっしゃるとおり、出前講座は多くの市民に利用してもらってこそ有効であり、利用実績を増やすためには町内会に対する積極的な呼びかけも1つの方法ではあると思います。しかしながら、出前講座の利用団体の多くは高齢者関係で、また令和4年度利用実績では全体の約60%が高齢者福祉や健康に関する講座、約25%が防災等に関する講座に集中しています。このため、400を超える各町内会に対して年1回の利用を呼びかけた場合、同じ分野の講座に申込みが集中し、ご希望どおりの講座実施ができないことが懸念されます。このため、出前講座については、町内会や高齢者関係以外の幅広い団体にも利用のPRを行うことで、利用される講座が集中せずに、かつ多くの市民の受講につながると考えていますので、引き続き利用促進に努めてまいります。

(渡辺信行) 防犯以外の出前講座は議題外になりますので、これでやめますが、市民の関心は福祉や健康に次いで防犯や防災ということが確認できました。引き続き、有効活用に努めていただきたいと思います。

本題に戻りますが、市民の安全・安心を確保するためにどのように取り組んでいくべきか、警察を中心に犯罪情勢を的確に踏まえ、効果的な対策を推進する必要があります。すなわち、街頭犯罪をはじめとする市民に不安を与える身近な犯罪の抑止に向け、地域社会や関係機関、団体等との連携のもと、被害の未然防止や犯罪の発生時の的確な対応を支えるインフラとしての防犯カメラの活用、地域社会の安全・安心を支える防犯ボランティア活動の活性化等を図るための取組を推進することあります。

また、性犯罪に関しては被害申告、相談しやすい環境の整備、特殊詐欺については自動通話録音、警告音声、迷惑電話番号からの着信拒否等の機能を有する機器の、高齢者宅への設置促進を行うなどの対策を推進することあります。自然災害と同じように、想定外の犯罪が発生する社会になりました。まさか西尾市でということも考えられます。市民の生命や財産を守り、安心して安全に暮らせる西尾市の実現に努めたいものです。

次の議題に移ります。

議題2 熱中症対策について

今年の夏は本当に暑い日々でした。梅雨明け前から猛暑が続き、毎日最高気温や熱中症の報道がされていました。梅雨明け後も全国各地で熱中症警戒アラートの発表、危険な暑さや災害レベルでの暑さという言葉が飛び交っていました。気候変動により気温が上昇し、私たちの健康や食料生産能力、住まい、安全、そして仕事にも影響を及ぼすものであり、SDGsでも改善目標に掲げられている環境問題の1つであります。各自治体におきましても、熱中症予防リーフレットの配布や民生委員等による熱中症予防啓発、公共施設を市民に開放するなど取り組んでおります。岡崎市が7月1日から公共施設でクールシェアスポットを設け、館内での休憩を呼びかけました。熱中症予防や節電に加え、家庭でのエアコン稼働を減らすことで、脱炭素にもつなげる狙いとされています。西尾市も1か月遅れでありますが、8月1日から35施設で実施したところであります。

質問要旨(1)熱中症により、救急搬送された人数と過去との比較はどのようですか。また、市として注意喚起はどのようにしていますか。

(消防署長) 消防署関係分について、ご答弁申し上げます。

今年、熱中症により市内で救急搬送された人数については、8月末現在で101名でございます。過去との比較でございますが、過去10年について申し上げますと、8月末の時点では、最も多かった平成30年の136人に次いで2番目の人数となっております。熱中症は、気温が大きく影響し、7月、8月の平均気温が高かった平成25年、30年の搬送が多くなっております。

なお、令和2年、3年についてはコロナ禍で屋外での活動が少なかった影響も考えられますが、今年はコロナも収束し屋外での活動も増え、気温も高かったことから、搬送人数が多くなったものと思われます。

以上です。

(健康福祉部次長) 健康福祉部関係分について、ご答弁を申し上げます。

市での注意喚起といたしましては、市LINE公式アカウントで7月10日及び7月31日に、熱中症予防について注意喚起を行っております。また、市ホームページでは具体的な予防方法のほか、症状を自覚しにくい高齢者や子供、障害をお持ちの方に対しまして、周囲の方から熱中症に注意するよう積極的な声かけのお願いを掲載しております。

なお、市ホームページには、環境省LINE公式アカウントQRコードも掲載しております、こちらを友達登録していただきますと熱中症警戒アラートが配信されますので、ご活用いただきたいと考えております。また、7月から9月に実施いたします乳幼児健診時には、保護者の方に熱中症予防についてのリーフレットを配布しているところでございます。

(渡辺信行) 注意喚起について再質問します。新型コロナウイルス感染症の際には、防災無線で呼びかけていましたが、熱中症についても防災無線で、水分補給やクーラーの使用などの呼びかけの考えはどのようですか。

(健康福祉部次長) 熱中症の注意喚起につきましては、市LINE公式アカウントや市ホームページの掲載等で周知を行っておりまして、防災無線での呼びかけは行っておりません。しかしながら、スマートフォンやパソコンの操作に不慣れな方もおみえになることから、防災無線による周知も今後検討してまいります。

(渡辺信行) 次に、学校対応についてお聞きします。

暑い中、ランドセルを背負って登下校する児童を見ていますと、かわいそうにも思えます。7月にテレビで報道されていましたが、兵庫県たつの市の小学5年生の児童が市長宛てに、通学で熱中症になりそうなこと、対策グッズが欲しいと切々と訴えた手紙を送り、教育委員会はランドセルに取り付ける冷却パッドを全児童に配布したとありました。冷却パッドは市販されていますが、子供を大切に思う市長の姿勢はすばらしいと感じました。悲しいこととして、7月下旬に米沢市では、女子中学生が部活の帰りに道路で倒れて死亡しております。学校で暑さ指数の確認がされていなかったことが問題視されました。その後、愛知県知事は記者会見で、ガイドラインを守って熱中症対策をしてほしいとコメントしています。

また、8月には伊達市で、小学2年生の児童が体育の授業後に倒れて死亡しました。学校の不適切な対応とされています。

質問要旨(2)学校での熱中症の発生状況と対策はどのようですか。

(教育部長) 学校における熱中症は、屋内外での授業中や部活動中だけでなく、登下校中においても発生することが心配されております。今年度、学校から熱中症の疑いにより救急搬送をした報告が2件ありました。授業中に1件、登校中に1件です。いずれも病院での治療後に帰宅しており、大事に至っておりません。

熱中症への対策につきましては、教育活動全般において講じられております。具体的には、

部活動や体育の授業、行事などにおいて活動の前と活動中に暑さ指数を測定し、対応を判断しております。また、活動前後に児童・生徒の健康状態の把握をするとともに、水分補給の習慣化に努めております。さらに、登下校中に気分が悪くなった場合は、近くの大人に助けを求めるように指導しております。

今後も、教育活動全般において安心・安全が得られるよう、熱中症対策に努めてまいります。

(渡辺信行) 次に、学校での冷房設備についてお聞きします。

7月に学校訪問する機会がありました。特別教室の冷房の設置は、令和4年度から令和9年度の6年間で計画的に進めるということですが、暑い中、1コマ授業を受けるのは大変あります。特に音楽の児童は楽器を使うため、ほかの部屋への移動ができませんし、汗を流していくはまともな授業はできません。前倒して設置できないか、お聞きします。

質問要旨(3)学校における特別教室の冷房機設置を計画的に進めていますが、遅い学校は4年後となります。前倒して設置する考えはありませんか。

(教育部長) 小・中学校における空調設備につきましては、令和元年度に普通教室の整備を終え、現在は令和9年度の完了を目指し特別教室等への整備を行っているところでございます。普通教室と比較しますと、特別教室の利用頻度は低いとはいえ、特別教室における空調設備の必要性は十分認識をしております。一方で、現在、学校施設といたしましては、平坂中学校の校舎等増築事業や吉良中学校の校舎改築事業などの大型事業を進めており、また特別教室への空調設備の整備事業のほかにも、学校施設の長寿命化事業や体育館トイレの洋式化事業など、同時並行的にやらなければならない事業が複数ございます。限られた財源の中で、これらの事業を計画的に進めていく必要があるため、特別教室への空調設備の整備事業のみを前倒しすることは考えておりませんが、目標とする令和9年度までには完了できるよう努めてまいります。

(渡辺信行) 今の答弁を聞いておりますと、前倒しする考えはないということです。計画的な予算執行やそれぞれの事業の重要性は分かりますが、将来を担う大切な子供のための教育施設であり、子育ての一環でもあります。一旦計画したからそのように取り扱うのではなく、環境の変化に伴った対応をしていただきたいと思います。この議題のメインポイントの質問であります。期待外れの答弁ですが、市長の方針として受け止めておきます。

再質問します。同じ教育委員会ですが、教育現場をよく知る教育長の生の声で、令和9年度までの整備計画についての思いをお聞きしたいと思います。

(教育長) 私も近年の酷暑、猛暑につきましては大変、学校現場のことを思うにつけ心配を募らせている状況であります。実際、特別教室の空調設備につきましては、1日も早い整備を望むところでありますが、先ほど教育部長が答弁をしましたとおり、当面、吉良中学校、あるいは平坂中学校の増改築もありますし、また老朽化が進む学校施設の長寿命化につきましても、その校舎のみならず、学校施設全体について中長期的な視点に立った場合、学校施設の長寿命化を先送りすることはなかなか難しいのではないかなど、このように考えております。現在、市

の財政も厳しく、市としてさまざまな事業を進めていかなければならない状況下にあっても、学校施設の整備につきましては、優先度を高くするなどの配慮がされております。しかしながら、学校施設にかけられる財源にも限りがございますし、また教育関係事業を進める職員の体制からしましても、特別教室の空調設備につきましては、令和9年度を完了目標とすることは現状、やむを得ないのかなど、このように考えております。

(渡辺信行) 学校現場をよく知る教育長の答弁、各校長を代表した思いとして受け止めておきます。学校施設の整備については、優先度を高く配慮されているということですので安堵いたしましたが、最近の猛暑は命にも関わる問題であります。市役所は冷暖房完備で、自宅にいるより過ごしやすい状態です。大切な子供が健康に過ごせるよう、また充実した授業が受けられるような対応を推進していただきたいと思います。

9月に入り、学校では2学期が始まりました。今年の暑さはピークを超えましたが、まだまだ暑い日が続く予報です。来年に備えて適切な予算計上、限られた財源の中での優先順位を的確に見きわめた予算の組立てをしていただくことを願って、一般質問を終わります。